

表彰



法務大臣表彰

保護司 武内昌一さん(富士見平在住)

長年にわたり更生保護事業に寄与されたことが認められ、法務大臣から表彰されました。

◎問合せ 社会福祉課庶務係 ①116

暮らし



羽村市森林整備計画(案)の縦覧および意見の募集

森林法(昭和26年法律第249号)第10条の5第7項の規定により、羽村市森林整備計画(案)を公告し、原案を縦覧します。ご意見をお寄せください。

市町村森林整備計画は、市における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採などに関する指針などを定めるもので、適切な森林整備を推進することを目的とするものです。

▼縦覧期間 2月1日(月)〜3月2日(水)(土・日曜日、祝日)

を除く)の午前8時30分〜午後5時/縦覧場所 市役所西分室2階産業課窓口

◎意見書の提出・問合せ 3月2日(水)(必着)までに、意見書に「住所・氏名」を記入し、郵送または直接産業課農政係①663へ(様式は問います)

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。

中高年齢者再就職支援セミナー

希望に合った早期就職のために!!

ハローワーク青梅では、羽村市と共催で中高年齢の方を対象に、仕事の探し方、応募書類(履歴書・職務経歴書)の作成、面接の受け方など、再就職に関するセミナーを行います。

▼日時 2月19日(金)午前10時〜正午(受付午前9時40分) /会場 産業福祉センター2階電脳会議室/対象 ハローワークで求職申込みしている

おおむね45歳以上の方/定員

30人(予約制・先着順)/参加費 無料/持ち物 雇用保険受給資格者証(受給中の方のみ)

◎申込み・問合せ 事前に、電話または直接ハローワーク青梅職業相談コーナーへ ☎0428-24-9163

貯水槽水道を設置している方へ

ビル・マンション・学校・病院などは、水道水を受水槽や高置水槽を通じて給水する貯水槽水道となっています。

受水槽に入るまでの水道水は市が管理していますが、受水槽から先の水道水はその設置者が責任をもって管理することとなります。適切な衛生管理をお願いします。

①受水槽・高置水槽の清掃：年に1回は、内部の清掃を行ってください。

②施設の管理状況の検査・点検：年に1回は、水槽内部や周辺の設備点検を行ってください。

③水質の管理：水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認してください。

福祉



転倒予防・体力向上教室

いつまでも元気に暮らしたいと思いませんか。転倒予防と体力づくりのための話や自宅でできる体操を紹介します。体力に自信のない方でもできる内容です。ぜひ、参加してください。

▼日時 3月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)(4回コース) 午後1時30分〜3時30分/会場 五ノ神会館2階/対象 市内在住の65歳以上の方/定員 30人(先着順)/服装・持ち物 運動できる服装・汗拭きタオル・飲み物

◎申込み・問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係①197へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

介護予防講演会

口腔ケアと全身の関係 摂食嚥下のしくみとその訓練

年をとると足腰が弱るようになり、むせる・つかえるなど口の機能も衰えることをご存じですか。口の機能は全身の健康と深い関係があり、訓練法を知っておくことが大切です。専門医がわかりやすく話します。ぜひ、お越しください。

▼日時 3月18日(金)午後2時〜4時/会場 ゆとろぎ2階講座室1/対象 市内在住の65歳以上の方/定員 30人(先着順)/講師 福留淳一さん(歯科医師)

◎申込み・問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係①197へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)



子育て



児童手当・児童育成手当を支給します

2月は、2月期分(10〜1月分)の児童手当・児童育成手当の支払い月です。

2月12日(金)に指定の口座へ振り込みます。確認してください。

◎問合せ 子育て支援課 支援係 係内236

プレママサロン(母親学級)

妊娠、出産、赤ちゃんとの生活について話します。

▼日時 3月3日(木)・10日(木)・24日(木)(全3回) ○1・3日目：午後1時15分〜3時45分 ○2日目：午後2時〜4時

会場 保健センター／対象 市内在住の妊娠中の方／内容

1日目：助産師による講座、2日目：産婦人科医・栄養士による講座、3日目：歯科医による講座・先輩ママとの交流／持ち物 母子健康手帳・筆記用具

※直接会場へお越しください。 ※3日間の講座のうち1日だけの参加もできます。

※お子さん連れでの参加は、事前に相談してください。

◎問合せ 保健センター ☎55-1111 係内626

募集



平成28年度じゅらく苑の利用希望団体募集

平成28年度にじゅらく苑の利用を希望する団体を募集します。

▼貸出場所

■老人集会室(定員100人) ■第1老人研修室(定員6人) ■第2老人研修室(定員10人) 貸出時間

■午前：午前9時〜正午 ■午後：午後1時〜4時30分 ■夜間：午後5時30分〜10時

対象団体 市内在住の60歳以上の方10人以上で構成する趣味のサークル／利用料 無料

◎申込み・問合せ 2月12日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時に、じゅらく苑利用団体登録簿と会員名簿に必要事項を記入し、直接市役所1階高齢福祉介護課高齢福祉係☎176へ

※必要書類は高齢福祉介護課 高齢福祉係で配布します。

※利用の決定については、2月24日(水)午前9時30分から、老人集会室で調整会議を行います。午前・午後の利用に応募する団体の代表者は、必ず出席してください。

地域包括支援センター嘱託員(介護支援専門員)募集

▼募集職種 介護支援専門員(ケアマネジャー)／応募資格

介護支援専門員の資格があり、普通自動車免許を持っている方で、パソコン(ワード・エクセル)操作のできる方／募集人員 若干名／勤務日時

週4〜5日(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時〜午後5時／勤務場所 羽村市役所／勤務内容 介護予防ケアマネ

ジメント業務(介護予防プラン作成など)・介護保険サービスに関する相談対応など／雇用期間 勤務開始日〜平成28年3月31日(勤務成績により更新)／報酬(時給) 1450円／選考方法 履歴書・面談(採用予定者が決まり次第募集を終了します)

都営住宅入居者募集

◎申込み・問合せ 「履歴書・介護支援専門員証の写し」を、直接市役所1階高齢福祉介護課地域包括支援センター係☎195へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時) ※郵送でも受け付けますが、その場合は連絡してください。

申込みには所得制限など条件があります。詳しくは、「募集案内」をご覧ください。

○ポイント方式による募集住宅(家族向けのみ)

※ポイント方式とは、抽選による募集ではなく住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式です。

- ①ひとり親世帯向(母子・父子世帯)
- ②高齢者世帯向
- ③心身障害者世帯向
- ④多子世帯向
- ⑤特に所得の低い一般世帯向
- ⑥車いす使用者世帯向
- 単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバークリア
- ①単身者向
- ②単身者用車いす使用者向
- ③シルバークリア(単身者向)

二人世帯向)

○事業再建者向定期使用住宅 事業の再建により住宅を失うこととなった中小企業者で、再建に向けて意欲的に取り組む方が対象

申込み

いずれも、2月12日(金)までに郵送で届いたものに限り受付

申込用紙・募集案内配布

▼配布期間 2月1日(月)〜9日(火)

配布場所・時間

□市役所1階案内・2階建築課：午前8時30分〜午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

□市役所各連絡所：午前9時〜午後1時(土・日曜日を除く)

※申込用紙などは、配布期間中に東京都住宅供給公社ウェブサイトでダウンロードすることが出来ます。

◎問合せ 東京都住宅供給公社募集センター 2月9日(火)まで：☎0570-010101 810、そのほかの期間と事業再建者向定期使用住宅：☎03-3498-8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)